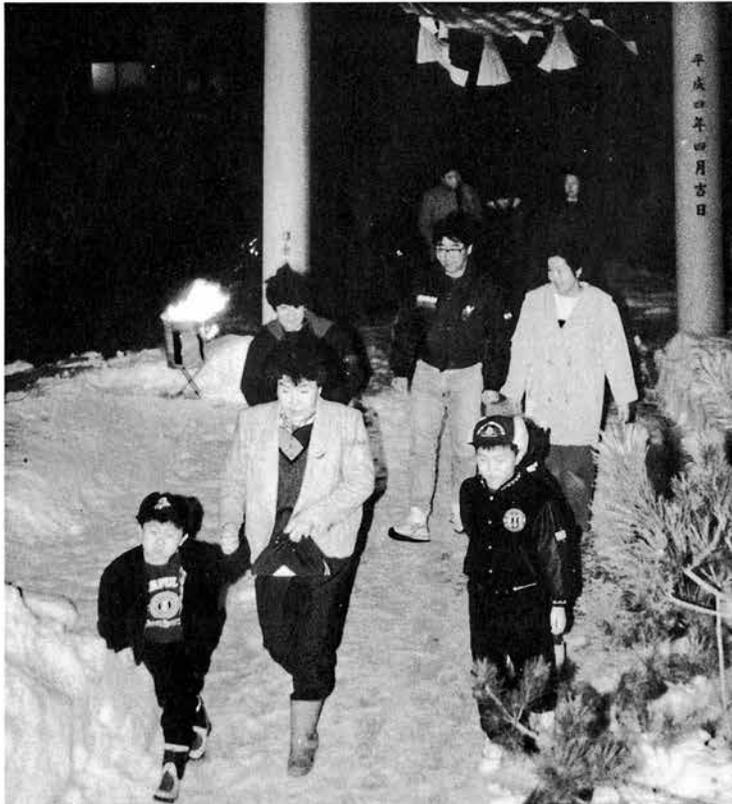


議会だより

発行 東成瀬村議会
編集 議会広報編集委員会
印刷 増田印刷所

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎(0182)-47-2111



平成四年四月吉日



議長 高橋 東美

年頭のあいさつ

明けまして
おめでとうございます。
昨年は平成の大不況、最悪の凶作、米の部分開放容認、政局の混乱など激動の年であった。このような時、村議会は常に地方自治の原点に立ち、産業・教育文化・福祉の向上と活性化に行政と一体となって努力してまいりました。

今、村を取り巻く諸情勢は幾多の問題が山積みされている。出生人口と生産人口の減少、高齢化対策と後継者対策などは村民各位のご理解とご協力で、新たな発想のもと諸施策に精力に取り組み考えであります。今年こそ事故も災害も冷害もない、良い年でありますよう心からお祈りいたします。

新雪を踏みしめて、祈る……。

(田子内、天神社の初もうで)

もくじ

年頭のあいさつ（議会議長）	1 頁
防犯指導員の設置条例制定	2 頁
村長の行政報告	3 頁
一般質問（後藤作議員）	4～5 頁
臨時議会の概要（11月15日開催）	5 頁

もくじ

定例会議案審議の概要	6 頁
請願・陳情・要請等の審議結果	7 頁
地方税財源の確保に関する決議	7 頁
常任委員会レポート（産業建設常任委員会）	8 頁
私もひとこと（平良・佐藤一子さん）	8 頁

村防犯指導員設置条例を制定

平成6年4月1日から施行となる



大盛況のジュネス2

12月定例会

こんなことが
決まりました

十二月定例会は、去る十二月十五日に招集され十七日までの会期で開かれた。この定例会には、平成五年度会計の補正予算や防犯指導員設置条例案などが提案されたほか、議案発議として意見書などが提出された。これらの提案された議案などは、すべて「原案可決」などとなった。

防犯指導員設置条例を賛成多数で可決

今年四月から五人の防犯指導員が誕生

村の防犯活動、犯罪防止などに活躍が期待される

この条例は、村の防犯活動を効果的に行って、犯罪や事故のない明るい村づくりに貢献するため設置された。

防犯指導員は五名以内の定員で二年間の任期を、非常勤職員

として村長から任命される。この防犯指導員制度は、平成六年四月一日から施行されるが犯罪や事故のない村づくりのためにも大いに活躍が期待される。

広域圏施設として、

羽後町貝沢に民話伝承館を建設

隣接するゴミ処理施設の余熱を利用した

お風呂付き「むかしがたり館」

羽後町貝沢のゴミ焼却場跡地を利用して建設された民話伝承館（むかしがたり館）が完成しこれを広域市町村圏組合が管理運営することなどを定める規約の改正案が提出され、満場一致で可決された。

この施設は、湯沢雄勝の民話や日本国内外の民話などの伝承をはじめ、郷土料理の講習や昔遊びのできる場とするもので、隣接するゴミ焼却場の余熱を利用した浴場もついて今後、多くの人の利用が期待される。

村長

行政報告



村長 後藤 幸司

秋田朝日放送を

来年の後期には見られるようにしたい

入道簡易水道は四月から営業通水となる

▼スキー場には、新しいコースの造成とリフトの増設をした。

▼村内の各宿泊施設への予約が二千名に達していることでもあり、今後とも安定したスキー場経営に努力して行きたい。

▼トマト栽培に「パイプハウス」の除雪機械を導入し、ハウスの多角的な活用によって複合経営に弾みをつけてもらいたい」と



パイプハウス建設の講習も行われた

(写真提供、JA東成瀬村)

▼減反面積と復田面積との関連をどう取り扱うか検討したが、減反は従来どおり一律配分とし、復田関連については別に協議することとした。

▼復田対策助成については秋田県でも助成の方向で検討すると聞いているので、それと合わせて村でも応分の助成を考えて行きたい。

関係機関に交渉中である。

▼秋田朝日放送の中継施設建設は、放送局側から来年度の後期事業でがんばりたい、と言われている。村では、局舎等の敷地造成を行い、来年度には設置のための予算を措置したい。

▼入道地区で行っていた簡易水道工事は順調に進捗し、試験通水を経て、来年四月からの営業通水が待たれるところだ。

▼先の、臨時議会で議決を経た冷害対策としての防除費用と営農対策助成費の支払は、二十日

ころに予定している。

▼農業共済金の支払は対象農家四百九十四戸に対し、二億九百万円余りで、二十五日ころに振込みされると聞いている。

▼来年度の種子対策は、県事業との関係もあり、もう少し時間を貸していただきたい。

▼来年度の水田営農活性化対策では、転作面積が本年度よりも十三ヘクタール減って、七十一ヘクタールとなった。

▼村内農家に復田希望調査を行った結果、第一回目では約十六ヘクタールであったが、二回目では約六・四ヘクタールであった。

提出案件と主な内容

- 一般職の職員の給与に関する条例の改正案
 - ・役場職員の給与などを平成五年四月一日に逆上って二・一六%引き上げる、などという内容であった。
- 東成瀬村防犯指導員設置に関する条例の制定案
 - ・五名の防犯指導員を任命し、平成六年四月一日から活動をせよという内容であった。
- 湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の改正案
 - ・羽後町の貝沢に建設した民話伝承館の維持管理などに関する内容を、組合の規約の中に定める、という内容であった。
- 平成五年度各会計予算案
 - ・一般会計と国民健康保険特別会計の事業勘定と施設勘定、並びに簡易水道特別会計・老人福祉施設運営特別会計・十文字学生寮特別会計の四つの特別会計であった。

※(一)一般会計補正予算案に関する
主な質疑応答は六ページに掲載

▼畜産は依然として低迷が続いているが、粗飼料対策としての長倉地区の草地造成など環境面での努力も含め、放牧・肥料・繁殖・そして和牛・短角牛といったあらゆる角度からの検討が必要となる時期にきているのではないかと思っている。

▼米の輸入阻止運動については、非常に残念な結果となったが、今後の国が行う「農家に不利と

ならない農業政策」に期待し、関係機関と力を合わせて農家の安定経営に努力して行く。

▼来年度以降の地方財政は誠に厳しい。政府は、町村にとってはまだ生活優先である道路予算などを削減して、住宅や公園整備などを優先するという方針があるので、大変な危機感を持っているところだ。

一般質問

十二月定例会の一般質問には、後藤作議員一名だけが登壇し復田対策や冷害対策で実施する村税の減免、そして老人福祉計画や農業委員会のことなどについて村の考えをたどりました。

老人保健福祉計画策定に対する

村長の基本姿勢は

村長——思いやり・いたわりの心で、手作りの計画策定



後藤 作 議員

○ 老人保健福祉計画は「誰もが、どこでも、いつでも的確に質の良いサービスを、安心して気軽に受けることができる」、サービス供給体制を目指すことにあるが、実施主体は村であるので、村長の基本姿勢を伺う。村長 基本姿勢は「思いやり、いたわりの心」が一番大事だ。いかなる人であっても、思い

やり、いたわりの心を持って、老人福祉に接することが基本ではないか。
「誰もが、いつでも恩恵を受けられるような体制作り」これが最も大事だろう、と考える。
○ 計画策定が遅れていないか
九月に県から素案の提出を求められたが提出できなかった。そのことで、計画策定が遅れたのではないか。
健康課長 計画書は五年度中に完了すれば良いことになっているが、素案は九月下旬に県と協議した。計画書は一月には公表できるようにしたい。

責任あるサービス体制を

どう考えているか

○ サービス供給は要介護者だけではない。
責任ある体制のため、公務員ヘルパーの必要を考えないか。

村長 ヘルパー、またはボランティア



誰もが健康な老後を、安心できる老後を願っている

ティアなど、県との関係もあるが、職員の増員をお願いする。
○ 財源対策をどうする
国では、低い基準単価の財源を交付税算入するというが、村の財源を含めて伺う。
村長 地方財源が潤うよう努力しながら、足りないものは一般財源で措置する。

減免に県の指導があったか

○ 冷害等で村税の減免をする場合、納期の過ぎたもの、前納したのも対象とするのは、税の理論上問題だ、という県の指導があったように聞くがなぜか。
税務課長 「税の減免は災害を受けた日以後に納期の到来するもの」とあり、村では去る八月

五日の異常気象対策本部を設置した日を、災害発生の日とした。減免条例は去る十一月に議決され、八月五日に逆上って適用されることになっている。
県では、条例を定める以前の納期に逆上って適用するのは、税の理論上不可能、という指導だった。

関連質問 地方税法の減免条件には何ら制限がないのに、村条例には納期限七日前までに申告しなければならない、とある。

これを改正する必要がないか。
税務課長 昭和三十九年自治事務次官通達で「災害を受けた日以後に納期の到来するものに、その都度条例を定めて減免することが適当である」と明示されている。

しかし、前納者も多く納税意識の高い本村の状況から、不公平にならないよう自治事務次官通達には反するが、八月五日に逆上って適用するべく作業を進めている。

再関連質問 地方公共団体に關する法令の規定は「地方自治の本旨に基づいてこれを解釈し、運用しなければならない」とあり問題はないと思うが。
税務課長 地方自治法の本旨に則り、その概念である「地方公共の事務をその地域的団体をし



ジュネス栗駒スキー場に新設された第3ペアリフト

て、自主的に処理させる」という自治権を基に、高冷地で収穫皆無の地域もあるこの村の実情に合わせ、国・県にご理解をいただく所存である。

農業指導について

今年度の冷害を教訓に、作物や品種の選定に、説得力のある指導が必要ではないか。

村長 コメも含めた農畜産物の輸入自由化、関税の引き下げによってはたしてどうなるか。

今後の政治のあり方を見極めながら、団体・関係者と協力して農家の経営安定のため努力してまいりたい。

復田に助成を

本来は減反を強い国が、

全額負担して復田するべきだが復田を希望する者に対する村の助成の考えはないか。

村長 来年度の減反が十三町歩緩和された。復田希望の調査をしたところ最終的に六町四反歩となった。

まだはつきりしないが、村としても助成の考えはある。県が五十%、村が十%くらいという計算もしている。

スキー場に関して何う

村営スキー場リフトの管理体制と、リフト以外で会社に委託するものは何で、その条件はどのようなものか。

企画課長 リフトの運転関係と圧雪、パトロール、などで十名

くらいが見込まれる。

ジュネス2は、会社に委託しその条件は、ジュネス1と同様に管理委託料を支払う。

広告やイベントなどの費用負担はどうなる

村営リフト・会社リフトが同じ場所にあつて、広告宣伝費やイベント費用などは誰がどのように負担するのか。

企画課長 どちらに比重があるかによって按分することになると思う。

村民のリフト利用に

割引は考えないか
村営事業は収益を目的とするものではない。

そこで、村民のリフト利用に割引の考えはないか。

企画課長 来年で柳沢一帯のリフトが完成するので、その時点で割引などを考えたい。

農業委員会の

事務体制について

農業委員会の事務局職員は兼務は無くし、事務局も個別のコーナーを設け、会長の机くらいは用意すべきだ。

村長 現在のところ、兼任でも良いのではないかと考える。もし、プライバシーに触れる話であれば、会議室を使うなどで我慢できるものなら経費削減に協力願えれば、と思う。

臨時議会

去る、十一月五日に臨時議会が招集された。

この臨時会へ提案された案件は、冷害被害農家などに対する村民税と国保税の減免条例と災害救済対策等を主とする補正予算案および入道簡易水道工事の契約変更の三件であった。これらの提案案件は、すべて「原案どおり可決」となった。

冷害による被害者に対する村民税の減免に関する条例

この条例は、平成五年に発生した冷害の被害農家などに対し村民税のうちの村民税と国保税について、農作物の減収率などを基にして減額をする、という内容であった。

この条例によって村民税の減免対象となる方は「農業共済金の支払いを受けた後の実質損失額が、農業所得の二割以上であること、そして平成四年分の農業所得が六百万円以上であつて、しかも、農業所得以外の所得が二百四十万円以下であること、などが条件となる。

村民税の減免に関する詳しいことは、役場・税務課に、ご相談願います。

平成五年一般会計補正予算案

この補正予算は、冷害被害救済に関連することが主な内容であり「飯米確保対策事業費」、「イモチ病等防除費用補助金」、「水稲種子確保補助金」、「営農対策助成金」、「野菜等の直売活動緊急対策助成金」などの補助金や助成金を予算措置するとともに、「天災資金や災害対策資金などの融資斡旋と返済にあつての利子補給対策」などによつて、今後も農家の再生産意欲の高揚を維持する、というものであつた。

営農対策助成金など「冷害被害救済対策」に関する詳しいことは、役場・産業課などへ、ご相談願います。



議案審議

十二月定例会には、本年度の一般会計などの補正予算案のほか、条例改正案や条例制定案などが提案された。今回は、七百万円余りの一般会計の補正予算案に対する質疑内容の主なものにスポットをあててみた。

無料休憩所建設工事費

追加の内容は何か
佐々木(勇)議員 観光開発事業費で、無料休憩所兼圧雪車庫建設工事に追加する二百六十二万円の内容は何か。

企画課長 外溝工事に関して、建物敷地が草地造成の際に盛土されていることから表土が軟弱であるため碎石を入れる、などの工事費と電話ケーブル工事費等である。

無料休憩所に移動調理機を

借りるのはなぜか
後藤議員 無料休憩所に移動調理機器を借りて使うということだが、それはなぜか。

企画課長 今できる無料休憩所には、浄化槽の関係などで厨房設備がないため食事の調理も提供もできない。

しかし、利用者からは自分で持ってきた食べ物以外にも何か

軽食を食べたい、という希望があるだろう、ということから、屋外でも調理できる調理機器をリースするというものである。スキー場への移植樹をなぜ、ブナにした

柳議員 スキー場予算にブナの移植工事費追加があるが、あの場所には落葉樹ではなく常緑樹を植えるべきではなかったか。企画課長 スキー場を拡張するにあたって、伐採されるブナがあったので活用したものだ。

これが、一定以上に枯死などした場合は植え直しをすること契約の中に入れていっている。

園路工事費の

大幅減額の原因は何か
後藤議員 カントリーパークの園路工事費が大幅に減額されているのはなぜか。

建設課長 この幹線道路は、一号から三号までであるが、五年

度では一号を三百六十メートル実施する予定であった。しかし、今年度の補助金が減額となったため、来年度事業として債務負担行為を起こすものである。

こういうことは今後の

事業展開にとって問題だ
後藤議員 この事業には非常に有利な資金制度があるのでそれを活用してやる、ということであったはずだ。

それが、補助金を削減されたので予備費を財源にして債務負担行為を組む、ということでは今後の事業展開にとって重要な

課題になると思われるが、今後の対策をどうするのか。

助役 来年度に補助金が入ってくるまでの間、予備費を財源としてやる、ということであって、今後補助金が入ってこない、ということではない。

今後のミニ総事業にも

不安を感じる

佐藤(正)議員 農村基盤整備事業も来年度への債務負担行為となっている。村長が言うように「こういう事業に対する国などの補助金が縮小される」ということでは非常に不安だか、今後の見通しはどうか。



移動調理機(カプセルハウス)を備えて
盛況のジュネス栗駒スキー場

建設課長 岩井川地区のミニ総事業は、計画事業の一部が残るかもしれないが来年度で終了の予定だ。

県では「補助名目が今後どうなるか不明だが別の事業で」と考えているようだ。

A Bの中継施設は既存の施設と共用できないのか

柳議員 朝日放送のアンテナを立てる敷地整備に予算を置いてるが、現在ある施設などと共用ができないのか。

商工観光課長 N H Kの局舎やタワーと共用はできないか、と協議した経緯があるが、現状でも狭いことから新しく敷地を求めることになった。

学校予算に措置された

交付税が反映しているか
後藤議員 六月に文部省から、学校図書あるいはOA機器などの整備費を交付税措置し、今後五年あるいは十年に区分けした旨の通知があったはずだ。

九月も今回もその予算措置が見当たらないのはなぜか。
教育委員会総務課長 情報はあったし、交付税も数%のアップがあったようです。

村では当初予算の段階で各学校から要望を取りまとめそれに優る予算措置をしている。

このようになりました

みなさんからの



採択された請願

- ▼米の輸入自由化を阻止し、国民の主食を守る農政への抜本的転換を求める請願
- ・日本農民組合秋田県連合会 委員長 松倉多助

採択された陳情

- ▼老人保健福祉計画の立案及び実施についての陳情
- ・秋田の医療と福祉をよくする会 秋田県医師連委員長 柏谷武志

- ▼安心できる医療保障の実現に関する陳情
- ・社会保障国民署名行動 実行委員会代表者 鈴木正和

- ▼社会福祉施策の充実に関する陳情
- ・社会保障国民署名行動 実行委員会代表者 鈴木正和

- ▼固定資産評価額（土地）の大幅増額に伴う、登録免許税の自動的値上げに適正な是正措置を講ずることの陳情
- ・秋田県司法書士会 会長 菊地圭介

- ▼自己負担拡大、委託化でなく保険給付と直営による患者給食の充実と改善を求める陳情
- ・社会保障国民署名行動 実行委員会代表者 鈴木正和

- ▼教科書無償の存続、学校給食費補助の現状維持等、義務教育の国庫負担に関する採択を求める陳情
- ・秋田県教職員組合雄勝支部 執行委員長 伊藤魁夫

- ▼完全学校五日制の早期実現と学習指導要領の早期改訂を求める意見書採択に関する陳情
- ・秋田県教職員組合雄勝支部 執行委員長 伊藤魁夫

- ▼消費税について、税率アップ反対を求める意見書の採択に関する陳情
- ・消費税をなくす秋田県の実行者 船越あき子

- ▼除雪機械購入の助成について
- ・東成瀬村農協トマト部会 部会長 佐々木三五郎

採択された要請

- ▼乳製品輸入自由化（関税化）絶対阻止に関する要請
- ・日本酪農政治連盟 委員長 阿佐美昭一

- ▼学校給食牛乳予算確保に関する要請
- ・日本酪農政治連盟 委員長 阿佐美昭一

- ▼以上、十一件の請願・陳情および要請に関しては、意見書等に関係機関などへ送付することとした。

採択された要望

不採択とされた陳情

- ▼年金制度の改善を求める国への意見書提出についての陳情
- ・社会保障国民署名行動 実行委員会代表者 鈴木正和

- ※この陳情は、先の定例会で継続審査としていた。

閉会中も継続して審査すると決定した陳情

- ▼小選挙区比例代表並立制および政党への公費助成に反対する意見書の採択を求める陳情

・小選挙区制阻止湯沢雄勝 共闘会議 議長 鈴木甚郎

※この陳情は、先の定例会で継続審査としていたが、再度、継続審査となった。

決議

地方税財源の確保に関する決議

現下の我が国は景気の早期回復を図ることが急務であり、引き続き景気の低迷は、国地方の税収動向にも深刻な影響を与え、今後の地方財政の運営は一段と厳しいのが見込まれている。また、豊かな住民生活の実現を図るため地方公共団体の役割は極めて重要であり、地方の各種基盤機能を強化することが緊要である。

このため、裏付けとなる恒久的かつ安定的な地方財源を確保することが不可欠であり、地方公共団体共有の固有財源である地方交付税について、地方単独事業の拡充強化等行政需要に的確に対処するため、その総額の確保を図るとともに技術的税制改革を行うに当たっては、現行の消費課与税を地方独立税としての「地方消費税」に組み替えるなど、地方分権の推進に即した地方税制の充実強化を図る必要がある。

よって、地方公共団体の役割の重要性並びに自主性を強化する観点から、地方公共団体の総意に基づき次の事項の実現を図られるよう強く要望する。

- 一、地方交付税総額を確保すると共に、地方単独事業の拡充強化を図ること。
- 二、地方独立税の充実強化を図ること。

平成五年十二月十七日

秋田県雄勝郡東成瀬村議会

常任委員会
レポート

産業建設常任委員会副委員長

高橋 清

大冷害を
振り返って

新年明けまして
おめでとうございます。
「寒」とはいいなながらも過こ
しやすい毎日です。
皆様、お元気で越年のことと
お喜び申し上げます。
平成五年度は春からの天候不

順のため、百年に一度あるか無
いかといわれる大冷害に見舞わ
れてしまいましたことに對し、
心からお見舞い申し上げます。
私達の議会産業建設常任委員
会は昨年の九月十三日に村全域
の圃場視察を行って、このとき



昨年9月に行われた
委員会による作柄状況調査
(田子内・宮田地区)

冷害被害を予測し、村長・議長
に對し冷害対策本部を設置する
よう働きかけをした。
そして、九月十四日には冷害

おります。

そして今度は、追い打ちを
かけるように、外国産米の輸
入、米の自由化などとテレビ
・ラジオ・新聞などで報道さ
れる毎日。いくらそういう事
に鈍感な私の耳にも自然に入
ってきて、不安がますます募
るばかりです。

そうでなくても、農家の跡
継ぎがいなくなり村を離れて
しまう若者が多い時代にぶつ
かっていると思います。

いったい村の農家はどうか
るんだらう?日本の農業の未
来はあるんだらうか?

昨年は大冷害になり自分の
家で食べる米もない始末。今
年の豊作に期待して閉じます。

私もひとこと

米作りに不安



良 佐藤 一子さん

私みたいな世間の事を何も知
らない者が、こんな大役をいた
だいて何を書いて良いのか分か
らずペンを握っています。

でも、今一番不安に思ってい
る米作りの事について、ひとこ
と書いてみたいと思います。

私がこの村に嫁いで間もなく
減反が始まって、いくらもない
田んぼも全部作付けする事がで
きなくなり、それ以来二十数年
たった現在も、まだまだ続いて

対策本部が異常気象対策本部か
ら切り替えられて設置された。
圃場のほうは秋が深まる程に
悪くなるばかりで、結果的には
飯米も取れないという農家が出
る大変年でありました。
肉の輸入自由化による畜産市
場の価格低迷に追いつちをかけ
るように、農家の主産物である
米までが輸入自由化となった。
これによる、農家の生産意欲
の低迷が心配されます。
今年こそは、昨年の冷害・災
害を教訓として二度とあのよう
な災害を体験しないように、春
から注意しながらがんばりたい
ものです。
私達の議会産業建設常任委員
会においても、平成六年は昨年
のようなこともなく「上作で平
和な年であるように」と、皆様
と力を合わせてがんばりますの
でよろしくお願ひ申し上げます。

編集室

激しく揺れ動いた一九九三年
もいって、いよいよ新しい年。
明まして
おめでとうございます。

去年は全国規模の大冷害のた
め、政府はコメの緊急輸入に踏
み切った。結果的にコメ市場の
部分開放を早めてしまった感じ
がある。

因みに村の稲作の作況指数は
四十五%で、かつて私達が経験
したことの無い作柄であった。

村の営農対策としての融資や
助成のほか農業共済金等とその
損害も補填され再生産に大きく
貢献されるものと思っている。

しかしコメの問題では行政や
議会に、また農業団体や生産者
の今後に大きな課題を残した年
であった。

十六日までのジユネス栗駒ス
キー場の入場者数は、三万四千
百人で、昨年同期比四千九百人
増という。まず、一日も早い十
万人の大台突破を祈る。

迎えた年の平穏と、豊かな実
りを。そして、皆様の無事故と
幸多い年でありますようお願い
申し上げます。

(古谷正久)